

委員長報告から

総務常任委員会

【第6回委員会分】

委員から、消防体制強化推進事業について、火災や災害が頻発し、救急も含めて消防の仕事が大変忙しくなっている中、消防本部は組織的には統合していく流れだと思うが、今後の国や県の方針はどうかとの質疑があり、執行部から、国の、市町村の消防の広域化に関する基本方針及び県の消防力強化の方針では、その期限を令和6年4月から令和11年4月まで5年間延長し、引き続き、県では地域単位での連携協力、広域化を支援しているところであり、広域化の規模でいうと将来的には熊本市も含めた県全域一つというところを目指しているとの答弁がありました。

次に、委員から、知事選挙執行経費について、今回の補正で減額になった分は国に返還しなければならないのか、また減額の内訳は何かとの質疑があり、執行部から、県知事選挙費は、地方交付税で措置されているが、地方交付税は一般財源であるため、国への返還の必要はない、また、減額の内訳は、候補者のポスター・ビラ等の選挙公営費、病院等の不在者投票経費等の減によるものであるとの答弁がありました。

さらに、委員から、経費の節減等のため、投票所の数が減ってきているが、投票所までの距離は投票率を左右する非常に大きな要素である、これ以上投票所の数が減らないよう、何らかの対応をしてほしいとの要望がありました。

【第7回委員会分】

委員から、私立高等学校等就学支援金事業について、就学支援金の拡充による支出増は国が負担するのか、また、私立高校の授業料無償化により地元に残る高校生が少なくなるのではとの懸念があるが、県はこの問題にどのように関わっていくのかとの質疑があり、執行部から、就学支援金の原資は全額国費なので、県の負担増はない、また、授業料無償化により公私の差がなくなるため、生徒にとっては自由に高校を選べることになるが、県としては、今後の動きを注視していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、国は公立・私立とも文部科学省所管だが、県でも部署を一つにする考えはないかとの質疑があり、執行部から、全国的に公立学校と私立学校は別々の所管となっている都道府県がほとんどであるが、茨城県では令和6年1月から私立の部署を教育委員会に移しており、引き続き情報収集していくとの答弁がありました。

次に、委員から、大阪・関西万博自治体催事出展事業について、令和6年6月定例会で阿蘇の草原を万博でアピールをするための補正予算が計上されていたが、それと今回の予算はどう関連しているのかとの質疑があり、執行部から、令和6年6月補正予算では、阿蘇の草原再生をPRするためのコンテンツ作成経費を計上した、今回の予算には、万博会場に九州7県が合同出展するための負担金や、合同出展ブース内に設ける本県ブースに6月補正予算で作成したコンテンツを展示するための経費等を計上している、7県が合同で出展することによって、一定規模のブースを確保でき、

九州以外の方に対して、各県のそれぞれの魅力を効率的かつ多面的に発信できると考えているとの答弁がありました。

次に、委員から、肥薩おれんじ鉄道関連事業について、肥薩おれんじ鉄道の沿線には魅力的な食材等が豊富にある、肥薩おれんじ鉄道の経営は厳しいと聞いているが、今後、この食材等を活用した利用促進の取組ができないかとの質疑があり、執行部から、肥薩おれんじ鉄道は、魅力ある風景や食を一生懸命PRしている、県としても、現在、肥薩おれんじ鉄道、鹿児島県及び沿線の市町とともに協議会を立ち上げ、地域公共交通計画の作成を進めており、その中で沿線地域の魅力をしっかりと盛り込んでいくとの答弁がありました。

次に、委員から、JR豊肥本線を含めた熊本都市圏鉄道ネットワーク強化推進事業について、JR豊肥本線は乗客で大変混み合っており、線路の複線化の話題が上がっているところだが、線路を二階建てにすることについては検討されているのかとの質疑があり、執行部から、線路を二階建てにすることについては、具体的な検討はなされていないとの答弁がありました。

さらに、委員から、この事業をもっと活用して、線路を二階建てにする場合等、いろいろな手法の比較検討を行ってほしいとの要望がありました。

厚生常任委員会

【第5回委員会分】

委員から、避難所生活環境改善緊急整備事業について、避難所に必要な資機材の備蓄は、現在、本県ではどのような状況にあり、今後、どのように整備していくのか、また、整備した資機材を実際に使ってみておくことが必要ではないのかとの質疑があり、執行部から、避難所における資機材は、県地域防災計画において想定している、重大な建物被害で避難生活を余儀なくされる約5万人分を目安に考えている、水、食料等については、一定量を確保している状況であるが、トイレ、簡易ベッド、炊き出しセット等は充足していない状況であるため、この事業では、そのような資機材を購入することにより、市町村備蓄を補完し、市町村の取組と合わせて、目安となる数の半分をめどに整備する、今後も経済対策に関係なく充足させていきたい、また、平時の訓練等での活用により、資機材が実際に使えるかどうかの検証についても、併せて取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、認知症基本法理解促進事業について、この事業内容はどのようなものかとの質疑があり、執行部から、昨年1月に施行された認知症基本法の理念に基づき、認知症の御本人の意見や御家族の考えなどをしっかり聴きながら、施策を一つ一つ進めていくことが必要と考えており、地域の中で、このような理念や考え方に対する理解を深めていくための取組に対して、国が補助を行うというものである、県としては、御本人の意見を聴く場の設置や、市町村がその場を設置する場合に支援していくことを考えている、また、早い段階から医療、介護につなぐ初期集中支援の取組も行っている、今後、県の認知症に係る施策推進のための計画を策定予定であり、それに伴う準備も進めていきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、認知症の御本人の意見をどのようにして聴いていくのか、また、どうやって市町村の取組を進めていくのかとの質疑があり、執行部から、まずは、認知症の御本人で、いわゆる「本人大使」など県で認定している方、また、認知症疾患医療センターを利用している方等を端

緒に、職員が出向いて話を聴くなど、御本人の意見を丁寧に、いろいろな形でお聴きするというところからスタートしていきたいと考えている、市町村においても、御家族への支援は実施しているが、御本人の意見を聴く取組までは、これまでほとんどなされていないため、市町村とともに取組を進め、認知症の早期発見の向上に努めていきたいとの答弁がありました。

【第6回委員会分】

委員から、介護福祉士修学資金等貸付事業費補助について、このような事業に取り組んでいる一方で、介護現場では人手が不足しているという状況があるが、当事業の現状を教えてほしいとの質疑があり、執行部から、この事業は、県社協を通じた貸付事業であるが、その実績は近年減少傾向にある、また、県社協では、貸付事業のほか、就職相談会やマッチング事業等も行っているが、相談件数等も前年よりも減少している、今後は、県社協や事業者、国とも連携しながら、介護人材の確保に向け、しっかりと取り組んでいきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、介護現場の人手不足については、抜本的に介護人材を増やしていく取組を再構築していく必要がある、これは県だけで解決できる問題ではないので、国とも連携を取りながら、介護職員が働きやすい環境づくりに取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、認知症診療・相談体制強化事業について、以前、認知症の方の診療の場を増やし、身近な地域で暮らせるような取組を進めていくと聞いたが、認知症の方の診療体制の現状を教えてほしいとの質疑があり、執行部から、まずは、身近なかかりつけ医に診てもらうことが第一歩と考えている、あわせて、認知症を専門的に診る認知症サポート医の数を増やしている、次の段階として、二次医療圏ごとに設置する認知症疾患医療センターで、難しい症例の鑑別診断などを行い、身近な地域で認知症を早期診断、診療できる体制を構築しているとの答弁がありました。

関連して、委員から、高齢者と若年性の認知症は質が違うと思うが、若年性認知症をメインとした支援の場が現時点で県内にあるのか、また、若年性認知症の方同士でコミュニケーションが取りやすい場所を増やすことが必要であり、そこから就労へと結びつけていくことが大事であると考えているが、支援の現状はどうなっているかとの質疑があり、執行部から、若年性認知症の方の支援として、医療面では、主に認知症疾患医療センターが担っている、また、介護、生活面では、若年性認知症の方の受入れを行う介護施設や事業所を増やす取組を行っている、あわせて、若年性認知症の自立支援ネットワークの中で、関係者が集まり、情報交換しながら、就労や生活面での支援に取り組んでいるとの答弁がありました。

次に、委員から、自殺予防等対策推進事業について、本県の自殺者数の状況及び具体的な予防対策を教えてほしいとの質疑があり、執行部から、自殺者数については、若干の減少傾向となっている、予防対策については、県精神保健福祉センターや民間団体等において、電話相談やSNSによる対応に取り組んでいるほか、必要な支援につなぐゲートキーパーの養成に取り組んでいる、また、子供、若者の自殺予防も重要と考え、現在策定中のこどもまんなか熊本・実現計画にもその対策を盛り込んでいるとの答弁がありました。

経済環境常任委員会

【第5回委員会分】

委員から、環境影響評価審査費に関連して、J A S Mの第1工場、第2工場のそれぞれについては、面積上環境影響評価の対象とならないが、両方の面積を合わせて一つの開発とみなすべきと思うが、どのように考えているかとの質疑があり、執行部から、環境影響評価法の解釈上、開発事業の一連性は、事業の目的が同一で、かつ、構想及び決定の時期が同一か否か等により、総合的に判断するとされており、J A S Mの場合は、事業の目的は同一だが、構想及び決定の時期は、第1工場と第2工場で異なり、一連性はないと判断しているとの答弁がありました。

次に、委員から、トラック物流人材確保支援事業について、事業の内容等はどのようなものかとの質疑があり、執行部から、県としては、熊本県トラック協会が実施する合同企業説明会開催など、人材確保の取組を支援することが重要であると考えており、この事業はその説明会開催及びSNS、テレビCM等を通じた周知に対する補助を行うものであるとの答弁がありました。

次に、委員から、商店街等売上回復支援事業について、商店街を持たない小規模な町村の商工会は対象にならないのかとの質疑があり、執行部から、本事業は、商店街の売上げ回復のため、商店街単位で行う取組を支援するものであり、商工会が実施する事業に対しては、他にも様々な支援を行っているところであるとの答弁がありました。

関連して、委員から、こどもキラキラ商店街支援事業について、商店街から支援を望む声はあるのかとの質疑があり、執行部から、商店街への実態調査を行っており、当該事業に対するニーズはあると考えている、空き店舗の活用のほか、商店街に子どもたちを呼び込むイベントの開催などトータルな形で商店街と子どもをつなげることで、商店街を盛り上げていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、委員から、台湾経済交流促進事業について、T S M Cの進出波及効果として先駆的に取り組んでほしいと考えているが、今後どのような流れで進めていくのかとの質疑があり、執行部から、これまで、商工団体が行う台湾のバイヤーを招いた商談会、現地のテストマーケティング及び大学生のインターンシップ等への支援を実施してきたが、今回の補正予算により、さらに台湾との経済交流を進めるための取組を支援していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、「くまもと産業復興エキスポ」について、企業等とのマッチングの場として非常によい機会であるので、市町村に対しさらなる出展を働きかけるべきと思うが、どのように考えているかとの質疑があり、執行部から、イベントの趣旨、性質上、民間企業を中心に展覧を募集しており、市町村については、令和2年7月豪雨からの復興状況の発信等を目的に県南地域を中心に展覧を呼びかけたところである、なお、来年度以降の開催については、このようなイベントは民間主導で行うことが一般的でもあるため、議員からの御意見などを踏まえ、民間主導での開催を含め、今後検討していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、県下各市町村にも啓発して、地場企業の出展も促進して欲しいとの要望がありました。

【第6回委員会分】

委員から、「外国人材に選ばれる熊本」推進事業について、県内の企業においては独自のルートで外国人材を受け入れていると思うが、この事業はどのようなものかとの質疑があり、執行部から、

この事業は、企業からの在留資格等、受入れに関する相談に対応する熊本県外国人材受入企業支援センターを通じた受入れ支援と、企業が行う日本語教育等へ補助する等の定着支援を主な内容とするものであるとの答弁がありました。

次に、委員から、地下水利用の影響の最小化に向けた涵養拡大事業について、営農のみに頼らない地下水涵養対策として大津町の大久保調整池を活用するとのことであるが、水利権など法的な課題をクリアする見込みはあるのかとの質疑があり、執行部から、この事業では、周辺から流れ込む雨水による涵養を想定しており、河川から新たに水を引き込む場合に発生する水利権を取得することは考えていないとの答弁がありました。

次に、委員から、戦略的ポートセールス推進事業に関連して、食品関係の貨物のほとんどが博多港から輸出されている、本県の港が窓口になれば取扱量も増えると期待できるが、対応できる施設はあるのかとの質疑があり、執行部から、八代港には農水産物の輸出に利用できるC F S 倉庫もあるので、今後取扱量を増やせるよう取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、委員から、くまもと県内就労応援事業について、女性が働きやすい環境整備への支援とあるが、その具体的な取組内容は何かとの質疑があり、執行部から、企業に対して女性を採用する際に企業がどのような対応を行えば女性がそこに就職したいと思ってもらえるのかななどを企業に理解していただくためのセミナーを開催予定であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、本県においても、女性の県外流出を防ぐことが人口減少を止めるために一番大事であり、そのためにも女性が働きやすい環境をつくっていくことが特に重要である、この事業は、男女参画・協働推進課で実施を予定している起業支援とも連携して取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、地下水保全の取組について、地下水保全の熊本版はスタートしたところだが、J A S M 第 1 工場が稼働を開始したことに伴う県民の不安を解消するため、県として今後どのようなことを実施するのかとの質疑があり、執行部から、県では、地下水保全の様々な取組を行い、資料をホームページに掲載しているが、その取組を県民に知っていただくだけでなく、そういった情報をホームページに掲載していることを県民に周知していくことも我々の役割だと考えている、情報発信を通じて、県民の不安を少しでも解消できるよう取り組んでいくとの答弁がありました。

農林水産常任委員会

【第 5 回委員会分】

委員から、県産いぐさ畳表流通緊急推進事業について、県産畳表の購入に対する助成という内容だが、どの程度の助成を想定しているのかとの質疑があり、執行部から、県内で新築着工や改築する住宅に対して、1 戸当たり、1 枚 4,000 円相当の熊本県産畳表 6 枚を上限とし、県内の年間住宅着工見込み数の 1 割程度となる約 300 戸への助成を想定しているとの答弁がありました。

関連して、委員から、イグサ生産は危機的状況であるが、そもそも消費者は国産畳か外国産畳か判別は難しいので、イグサ生産県である本県としては、ほぼ熊本県産である国産畳を消費者にどう P R していこうと考えているか、また、林業の方で実施している木材提供事業との併用は可能かとの質疑があり、執行部から、この事業とは別に、Q R コードタグを使い熊本県産畳表かどうか分かるようにする取組や、イグサ関係団体が親子向けに実施する畳に直に触れてもらうイベント等への

支援を進めている、また、木材提供事業との併用は問題なく、担当部局と情報共有しながら、イグサや畳表をPRしていくとの答弁がありました。

次に、委員から、工事請負契約の締結及び変更について、排水機場のポンプ設備工事の契約相手方は県外大手企業であるが、緊急的な対応が必要な場合は迅速に対応できる県内企業の方が適切ではないか、また、JVで施工することで県内企業への技術の継承につながると思うが、県外大手企業に発注している理由を教えてほしいとの質疑があり、執行部から、排水機場の工事のうち、ポンプ設備工事については、県内に受注できる業者がいなかったことから、県外ポンプメーカーに発注している、現在は、総合評価の加点要件として、緊急時の対応を考慮し、技術者は県内に常設2名以上とする基準を設けている、今後は、可能な限り県内地場産業の育成にも取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、林業生産性向上物価高騰対策事業について、この事業は生産コストの低減が目的であるが、一方で災害に強い森林づくりには生産性の低い架線集材も林地保全の観点からは必要と思うので、今後も架線集材の普及について工夫してほしいとの要望がありました。

【第6回委員会分】

委員から、六次産業化などの高付加価値化による「食のみやこ熊本県」の取組が動き出すが、具体的な事業内容やイメージを教えてほしいとの質疑があり、執行部から、これまでの六次産業化の事業は、個別の生産者や事業者へ支援が集中しがちであったが、今回は、地域全体が発展、成長していけるよう生産者、生産者団体、市町村、事業者等によるコンソーシアムを組織し、そのコンソーシアムが行う県産農林畜水産物の高付加価値化への取組を支援するものとの答弁がありました。

さらに、委員から、この取組を進めるに当たり、ぜひ生産者が価格転嫁できる手法により生産者の所得を向上させるという視点を意識してもらいたいとの要望がありました。

次に、委員から、代替農地基盤整備候補地調査事業に関連して、菊池地域では民民の間での代替農地の確保が進んでいるが、当地域では畜産農家が多く、耕種農家と比べ営農機械が大きいため、現状の進入路では機械が通らず、代替農地確保の支障となっている、このため、進入路の拡幅などきめ細かな支援があれば、代替農地の確保がさらに進むと思うが、県としてはどのような対応を考えているのかとの質疑があり、執行部から、民民間での代替農地確保の際に支障となっている具体的な内容について、現在関係市町と連携し全体的なニーズの把握に努めており、これまで確認している内容は、農地への進入路の拡幅や畦畔の除去といった簡易な基盤整備が主なものである、この問題には国の補助事業で対応が可能と考えており、今後関係市町と協議を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、高校・農大・地域連携による就農促進事業について、担い手確保のために配置されるコーディネーターは高校の教員だけでなく、農業普及指導員など県の農林水産部の職員を配置できないかとの質疑があり、執行部から、県職員の人員にも限りがあり、県職員をコーディネーターとして配置することは難しいが、将来、就農を希望する高校生が農業大学校へ進学できるよう、同大学校と農業高校との連携をこれまで以上に強化していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、有機農業生産拡大加速化事業について、有機農業は収益を上げることが難しいのではないと思うが、この事業の内容を具体的に教えてほしいとの質疑があり、執行部から、有機農業は、技術力や環境、土壌の状況なども加味しながら指導する必要があるので、この事業では経営的に安定するよう技術指導者の育成や相談窓口の設置などに取り組むものとの答弁がありました。

建設常任委員会

【第5回委員会分】

委員から、国の補正予算に関連して、国土強靱化や半導体関連産業の集積に伴うインフラ整備については、十分な予算を確保できたということだが、次の国土強靱化実施中期計画に向けても、遅れをとらないよう取り組んでほしいと思っている、今後の事業の進捗についてはどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、本県のこれまでの度重なる災害からの復旧、復興などにおいては、国の国土強靱化等の予算によりかなり後押ししてもらっているが、河川や山地においては、いまだ整備が必要などころもあるため、次の国土強靱化実施中期計画においても、しっかりと本県の実情を国へ伝え、予算を確保していきたい、また、災害からの復旧、復興と半導体産業の集積に伴うインフラ整備は、待ったなしの状況にあるため、予算をしっかりと確保して事業を推進するとともに、現場の意見を聞いて、できるだけ事業が進めやすい環境をつくりながら、一丸となって取り組んでいきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、半導体関連のインフラ整備は全国が注目しているので、職員が少ない中で苦難も多いと思うが、出先機関と連携しながら、しっかり頑張してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、特定公共下水道事業について、半導体関連産業の集積に伴う排水を処理するため、今後新たな下水処理場を整備する予定となっているが、昨年12月に稼働を始めたJASM第1工場の排水は、現在どのように処理しているのか、また、特定公共下水道は、どの企業の排水処理を想定し、その建設スケジュールはどのようになっているのか、さらに、1月末に開催した住民説明会では、どのような意見が出されたのかとの質疑があり、執行部から、JASM第1工場の排水については、現在熊本北部浄化センターで処理を行っている、また、新たに建設する下水処理場は、現在セミコンテクノパーク周辺で建設が進められているJASM第2工場及びソニーの新工場の排水処理を想定しており、その建設スケジュールは、これから詳細設計や用地買収等に取り組むこととしており、できる限り早く進めていく、住民説明会では、処理場建設予定地の選定理由についての質問が多くあったとの答弁がありました。

次に、委員から、2月4日からの県内山間部での積雪により立ち往生した車両に対して、県ではドライバー等の安全確保や食料の提供などを行ったとのことだが、その中にはレンタカーを借りたインバウンドの方もおられたと聞いている、増加傾向にあるインバウンドの方々への対応といった新たなことにもしっかりと対応してほしいとの要望がありました。

【第6回委員会分】

委員から、来月で熊本地震から9年目となり、県としては、これまでも災害に強い県土づくりに向けた各種事業を行ってきたと思うが、現状をどのように評価しているのか、また、今後の課題についてはどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、本県では熊本地震や令和2年7月豪雨災害を経験し、災害からの復旧、復興を進めてきたが、いまだ県土は脆弱な状態にあり、また、インフラの老朽化への対応も不十分な状況であるため、防災・減災、国土強靱化対策について、さらに加速化して取り組んでいかなければならないと認識している、そのため、国で策定中の国土強靱化実施中期計画においては、現在の水準を超える規模の事業費が必要であると考えており、本県ならではの経験を踏まえ、具体例を交えながらその必要性を国に申し入れているところであるとの答弁がありました。

さらに、委員から、石破首相は、施政方針演説において、次の国土強靱化実施中期計画については、現行の5か年加速化対策を上回る事業規模で、6月を目途に策定するという方針を明らかにしている、予算確保に向けては議会も頑張るので、しっかり取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、住宅耐震化緊急促進事業は、住宅の耐震診断や耐震工事等に対する市町村の補助事業へ県が上乗せ補助を行うものであるが、現在、市町村の取組はどのような状況かとの質疑があり、執行部から、今年度は、5市町が先行して実施しており、予定数を上回る申込みがあった自治体もある、来年度はおおむね全市町村で実施される予定となっており、市町村と連携して県民に対しこの事業の周知等を行っていくとの答弁がありました。

さらに、委員から、県南地域にも日奈久断層帯があり、今後、マグニチュード7クラスの地震が起きる可能性も高いと聞いている、県民の命を守るため、積極的にこの事業へ取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、公営住宅ストック総合改善事業費について、子育て世帯に対応した県営住宅の住戸改善とは、具体的にどのようなことを行うのかとの質疑があり、執行部から、県営住宅への応募状況は、子育て世帯が約3割となっており、一部の住宅において、子育て世帯に対応した仕様として、対面式キッチン、転落防止柵、クッションフロアなどへの改修を計画しているとの答弁がありました。

教育警察常任委員会

【第5回委員会分】

委員から、企業版ふるさと納税充当に伴う財源更正に関連して、ふるさと納税を行った企業が寄附を行って良かったと思うために、寄附を受けた側は、寄附をした企業やその金額について、積極的に情報発信をすることが必要ではないかとの質疑があり、執行部から、企業版ふるさと納税について、いろいろな企業から寄附を受けており、感謝状の贈呈等により対応しているところであるが、さらに広くお知らせすることも今後検討していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、ここ5、6年、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングの制度等により、民間の方々が自分の意志で希望するところに寄附することによって、社会的な貢献ができるというような流れが出てきており、この活動を広げていくためにも、寄附を受けた側は寄附された方に対する感謝の意をしっかりと伝え、説明して行ってほしいとの要望がありました。

次に、委員から、特別支援学校施設整備事業について、比較的新しい熊本はばたき高等支援学校の体育館に空調設備を設置するということであるが、新しく学校の体育館を建てる際には、空調設備は設置していないのかとの質疑があり、執行部から、新しく県立学校の体育館を建てる時に空調を設置して整備した事例は1件あるが、それ以外は、ここ数年で体育館を新設した事例がない、今回の熊本はばたき高等支援学校は比較的築年数が新しく、断熱性を確保できるという点を踏まえて、今回、国の経済対策に計上するものとの答弁がありました。

次に、委員から、警察本部長総括説明の中で、職員の懲戒免職等の処分を行ったとの報告があったが、今回の事案を公表するに当たり、記者会見をしなかった理由は何かとの質疑があり、執行部から、記者会見を行うかどうかは、事案の内容に応じて個別に判断しており、今回は記者レクの実施が適切であると判断したとの答弁がありました。

関連して、委員から、公表の仕方については改めて考える必要があると思う、記者レクの内容を記者がかみ砕いて報道し、県民に理解してもらうことが必要であり、正しい報道が行われるよう、マスコミと連携を図ってほしいとの要望がありました。

関連して、委員から、今回の事案では、被害者の意向やプライバシーに配慮することが最優先と考えている、被害者に対する配慮をしっかりとしながら、公表の仕方を考えてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、警察本部職員の退職手当が増額補正となっていることに関連して、最近の退職の傾向についてはどうかとの質疑があり、執行部から、定年延長で残る職員の割合が昨年度は4割程度であったが、本年度は3割と減少している、自己都合による退職が数字を押し上げている印象であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、定年延長で残る職員の減少により、結果的に人手不足となるため、若い職員の離職防止にも取り組んでほしいとの要望がありました。

【第6回委員会分】

委員から、高等学校入学学力検査事業について、高校入学選抜の願書をWebで出願した場合、願書の記載内容の点検はどのようにするのかとの質疑があり、執行部から、Web出願では、従来中学校において紙で点検を行ってきたものをWeb上で行うことで、点検作業が省力化される、また、高校側も、従来紙で受領し入力してきたものが不要となり、負担軽減されることとなるとの答弁がありました。

次に、委員から、不登校の子供への支援として試行されるオンライン教育支援センターについて、不登校の子供がインターネット上の仮想空間であるメタバースの中で交流や授業を受ける機会ができるようになる一方、ネットに依存した生活になるのではないかという不安もある、今後どのように対応するのかとの質疑があり、執行部から、不登校の子供たちの置かれている状況は様々であり、教育支援センター等が近くになく、家庭で過ごすしかない子供や家庭から外に出て他者と交流することに抵抗を感じている子供などもいる、このような子供たちに、まずはメタバース上で他者とながら喜びなどを感じてもらいたいと考えている、メタバースやオンライン学習支援ソフトなどを使って、将来的には学校や教育支援センターにつなげていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、TSMCが進出している菊陽町の渋滞対策として、信号機の調整や右折レーン等、ハード以外の対策も交通渋滞緩和に一定の効果을上げているとの報告を受けているが、今後、さらに県警として渋滞対策にどのように取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、令和7年度は、菊陽町光の森やセミコンパークの外周路線の信号制御を高度化するほか、民間のプローブデータを活用した交通渋滞対策支援システムを導入するなど渋滞対策に取り組む予定であるとの答弁がありました。

次に、委員から、増加が著しい本県在住外国人の犯罪の状況はどのようなになっているのかとの質疑があり、執行部から、令和6年中の県内の外国人犯罪は134件で、53人を検挙しているが、過去5年間でそれほど大きく増えているというわけではないとの答弁がありました。

次に、委員から、外国人の増加により、免許センターにおいて外国人免許取得等が増えていると聞いているが、増加する外国人の運転免許の手続への対応はどのようにしているのかとの質疑があり、執行部から、増加する外国人の運転免許の手続に対しては、専従体制の強化や自動翻訳機の整備等により対応することとしているとの答弁がありました。

高速交通ネットワーク整備推進特別委員会

本委員会は、高速交通体系に関する件及び熊本都市圏交通に関する件について、本年度におきましては、これまで委員会を4回開催し、審議を行ってまいりました。

昨年11月には、香川県高松市において国土交通大臣の認定を受けた「鉄道事業再構築実施事業」の実施状況の調査のため、高松琴平電気鉄道株式会社を訪問し、新駅設置や複線化、安全輸送設備更新等の利用者利便の確保に向けた取組に対しての財政支援の状況について、情報収集や意見交換を行ってまいりました。また、徳島県徳島市の徳島河川国道事務所及び兵庫県神戸市の大阪湾岸道路西伸部出張所においては、渋滞対策等のために整備されている「高規格道路」「環状道路」等の情報収集及び意見交換を行うとともに、現地調査を行ってまいりました。

それでは、本委員会に付託されました調査事件の審議の内容を、要約して御報告申し上げます。

まず、高速交通体系に関する件について、執行部から、高規格幹線道路の整備、航空路線の利用促進、阿蘇くまもと空港の運営の民間委託、空港アクセス改善の状況について説明がありました。

これに対し、委員から、阿蘇くまもと空港について、空港の運用時間の延長について状況はいかにか、また、アウトバウンドの部分について、熊本だけでは厳しい状況にあると思うが、大分や宮崎、鹿児島、福岡等とのプロモーション等も含め、どう強化していく考えかとの質疑があり、執行部から、空港の運用時間の延長については、九州各空港と比べ、運用時間が1時間短いという話も含め、地元との1周目の個別ミーティングを終えた、今後も、運営会社と連携しながら、地元区長との話し合いや周辺自治体との協議会を開催し、空港の現状や騒音の問題についても理解を求めていく、また、アウトバウンドについては、例えば、南九州の三県とは空港関係でコミュニケーションを取っている状況のため、連携して取り組むことや、目的地としてだけでなくトランジットとしての可能性などについて検討し、アウトバウンド率の向上、安定就航につなげていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、J R 豊肥本線輸送力強化について、菊陽町が土地地区画整理事業を計画しており、複線化のための用地確保がしやすい状況と思う、県、沿線市町、J R 九州を含め、空港アクセス鉄道も踏まえた輸送力強化に向けた協議状況や県のスタンスを教えてくださいとの質疑があり、執行部から、J R 豊肥本線輸送力強化についてはJ R 九州が実施主体と考えているが、J R 豊肥本線全体における輸送力強化の効果や二次交通の在り方など、沿線市町とも連携し令和7年度にさらに検討を深めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、県民総合運動公園アクセス改善対策実証事業について、対策に係る費用負担に課題があるということであり、関係者にも渋滞対策費用の負担を求めていくと思うが、県のコスト負担についてどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、実証事業の取組の中で、来園者数に応じた対策を実施していくが、実証事業は県の負担で実施したところであり、今後の予算の中でどこまで負担できるかが課題となっているとの答弁がありました。

また、委員から、県が負担できる部分は公共性を持って負担し、事業者や営利事業として行っているプロスポーツ等による負担など、バランスを取って考えていただきたいとの要望がありました。

そして、熊本都市圏交通に関する件では、執行部から、熊本都市圏交通施策の主な取組について説明がありました。

これに対し、委員から、セミコンテクノパーク周辺の道路整備について、県で整備を進めている、合志インターチェンジアkses道路及び大津植木線の多車線化の完成目標が令和10年度中と伺っ

ているが、進捗状況はどうかとの質疑があり、執行部から、現在、調査設計・用地買収等を行っている段階である、渋滞などにも配慮しながら工事を進めていく必要があるが、令和10年度内に完成できるよう、しっかりと取り組みたいとの答弁がありました。これに対して、委員から、進捗管理をしっかりと行い、目標に向けて努力して欲しいとの意見が出されました。

次に、委員から、パーソントリップ調査について、昭和48年の結果と比較すると、自動車の利用割合が倍になり、公共交通の割合が6割減っている、なぜこうなったのかとの質疑があり、執行部から、熊本都市圏の北東部方向、市街化調整区域の人口の伸び率が大きく、公共交通が脆弱な区域、従って、車の利用率は必然として大きくなっている、公共交通についても、運転手不足による減便など、厳しい環境にあり、前回の調査と比べて減っている状況、特に、公共交通に関しては大きく強化していく必要があると思っており、そのような部分の議論を、新たな都市交通マスタープランの策定において展開していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、委員から、熊本都市圏の渋滞解消の取組について、熊本県庁と熊本市役所で時差出勤・テレワークに取り組まれたということだが、実際に渋滞が数値として減ったのか、また、今後どう取り組むのかとの質疑があり、執行部から、時差出勤の取組については、保田窪北、水道町、浄行寺の交差点での交通量を推計し、保田窪北交差点において約7,000台のうち131台が減少したとの結果であった、現在、渋滞にどのように寄与したのか、鋭意作業を進めている、また、経済団体からも協力するという意見をいただいているので、広めていきたいとの答弁がありました。これに対し、委員から、時差出勤・テレワークの取組と併せて、公共交通へのシフトもぜひ進めていただきたいとの意見がありました。

また、委員から、熊本都市圏の渋滞解消の取組について、渋滞解消に向けて、抜本的な道路整備などをなるべく早く進めていかなければならないが、一方で、その過程で交通渋滞を起こさないようにしていくことも必要、そういう意味で、土木部と県警本部の双方向の連携が大切と考えるがどうかとの質疑があり、執行部から、土木部としては、これまでも警察本部と連携して渋滞対策に取り組んできた、また、今後も、これまで以上に密に連携していきたいと考えている、更には、市町村道や国道といった、県が管理する道路以外の道路管理者とも情報共有しながら、警察本部と一体となって取り組んでいきたいと考えているとの答弁がありました。

海の再生及び環境対策特別委員会

本委員会は、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件、2050年県内CO₂排出実質ゼロに向けた取組に関する件並びに再生可能エネルギー導入促進に関する件について、本年度におきましては、委員会を4回開催し、審議を行ってまいりました。

昨年11月には、長崎県壱岐市において、漁協でのサワラのブランド化及び高付加価値化などの取組、陸上養殖場の水素実用化実証システムによる実証実験の取組について調査を行い、また、長崎県対馬市において、イスズミの加工利用や持続的な藻場保全活動の取組を調査するとともに、海岸漂着物削減のための普及啓発・情報発信の取組、回収された海ごみの再資源化の取組について調査を行ってまいりました。

それでは、本委員会に付託されました調査事件の審議の内容を、要約して御報告申し上げます。

まず、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件で

は、執行部から、対応状況や取組についての説明がありました。

これに対し、委員から、アサリの資源回復について、関係4県がアサリ母貝団地を増やすための取組を行っているが、他県と連携した取組について教えてほしいとの質疑があり、執行部から、有明海沿岸4県は一体となって母貝団地の整備、浮遊幼生調査を実施しており、アサリ資源は徐々に増えてきているとの答弁がありました。

次に、委員から、八代海湾奥部における土砂堆積シミュレーションの状況はどうかとの質疑があり、執行部から、今年度はシミュレーションに必要なデータを収集しており、結果は来年度9月の委員会までに示したいとの答弁がありました。

次に、委員から、漁船漁業で魚が獲れないと聞く中、共同放流が効果的であると思うが、成果が出ている魚種については県がもっと力を入れて主体的に取り組んではどうかとの質疑があり、執行部から、関係市町や漁協の要望を踏まえた放流計画に基づき取り組んでおり、新たな資源管理や漁場整備、藻場の造成などと併せて共同放流に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、プラスチックを使う人の意識を醸成していく必要があり、県民の意識調査も必要ではないかとの意見があり、執行部から、今年度廃棄物に関する実態調査及び県民アンケートを行っており、その中で意識調査も含め調査しており、引き続きチラシ配布等を継続し意識の醸成を図りたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、くまもとプラスチックスマート活動の登録に対するインセンティブはないのかとの質疑があり、執行部から、表彰やポイントの付与などが考えられるが、限られた人員で事業を実施する中で、費用対効果を考えながら効果的な手法を検討しているとの答弁がありました。

また、くまもとプラスチックスマート活動はまだ認知度が低いため、広く知ってもらう工夫を検討してもらいたいとの要望がありました。

次に、2050年県内CO₂排出実質ゼロに向けた取組に関する件では、執行部から、対応状況や取組についての説明がありました。

これに対し、委員から、県民向けの普及啓発について、省エネ家電についても補助金制度があるのかとの質疑があり、執行部から、省エネ家電及び断熱改修の補助メニューについて、啓発資料の二次元バーコードで国等の補助金情報を掲載している、啓発は絶え間なく継続していく必要があるとの答弁がありました。

関連して、委員から、子どもに対する環境教育や教育現場での普及啓発活動は行っているのかとの質疑があり、執行部から、環境センターにおいて環境全般の教育を行っているほか、環境出前講座で職員が学校に出向き啓発活動を行っているとの答弁がありました。

次に、委員から、再造林について、県内の再造林率は50%程度であるが、どれだけ再造林を行えばCO₂吸収量がプラスになるのかとの質疑があり、執行部から、CO₂吸収量確保の観点から、必要な再造林率について試算したものはないが、出来る限り再造林を推進してまいりたい、また、伐採された木材についてもCO₂固定の観点から建築材料として積極的に利用していくとの答弁がありました。

関連して、再造林については、獣害等もあり、思うように進んでいないと認識している、県産材の利用促進もしかり、もっと推進してもらいたいとの要望がありました。

次に、再生可能エネルギー導入促進に関する件では、執行部から、対応状況や取組についての説明がありました。

これに対し、委員から、エネルギーを県庁で作る発想はないか、ソーラーパネルでなく、ガラス

に貼って発電するものなど、災害に備えてエネルギーを県が生み出すという発想はないかとの質疑があり、執行部から、ペロブスカイト太陽電池という新しい太陽電池がある、今までの太陽光発電と違い、軽く、曲がるため、様々なところで設置が可能で、熊本地震で被災した建物でも設置可能と考えている、県庁舎ではスペースが限られるが、新たな技術にも注目しており、特に、壁面等有効活用できそうなスペースは今後検討していきたい、また、再生可能エネルギー由来の電力についても追求していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、今後設立される地域エネルギー会社について、県庁舎や県有施設へ電力を供給する計画はあるかとの質疑があり、執行部から、地域エネルギー会社の電力を供給することになればCO₂排出係数がゼロになり、県としての取組が進む、再エネ調達量の確保や技術面での調整が必要になるが、今後、県有施設や公共施設へ供給できるよう体制を整えていくとの答弁がありました。

地域活力創生特別委員会

本委員会は、デジタル田園都市国家構想に関する件及びT S M C進出に係る県内波及効果に関する件について、本年度におきましては、これまで委員会を4回開催し、審議を行ってまいりました。

昨年11月には、岡山県において、子育て支援等を通じて地域創生を図る取組や移住定住の推進を図る取組、また、兵庫県では、姫路城を核としたインバウンド獲得等の取組、さらに三重県においては、近隣自治体と連携したデジタル技術を活用した取組や地域の拠点施設でのDXの実証フィールドとしての取組等について調査を行ってまいりました。

それでは、本委員会に付託されました調査事件の審議の内容を、要約して御報告申し上げます。

まず、デジタル田園都市国家構想に関する件であります。

地方創生関係、DX関係、移住定住関係の施策を中心に審議を進めました。地方創生関係については、各定例会を通して、執行部から、今後の県政の指針となる「くまもと新時代共創基本方針及び総合戦略」の内容について説明があり、DX関係については、県のデジタル化・DX関連施策の状況、産学行政の連携、市町村DXの支援などについて説明があり、移住定住関係では、移住定住推進本部の協議の状況、移住定住の促進に向けた各施策の状況について説明がありました。

これに対し、委員から、DXに関して、エリア・データ連携基盤の取組について、参画する市町村が広がっていない理由は何かとの質疑があり、執行部から、データ連携基盤が完成していない中で、具体的な活用方法の検討が進まなかったことや、負担金が必要となることなどから、県と13市町村での今年度からの運用開始となった、基盤完成後も、活用事例を含め市町村への説明を進めており、県内全市町村の参画に向けて引き続き取り組むとの答弁がありました。

次に、委員から、熊本版COREハイスクールネットワーク事業について、教員不足の中、教科によっては遠隔授業での対応をこの実証事業で検証できると思うが、どのように考えているかとの質疑があり、執行部から、遠隔授業については、文部科学省の規定に則って実証を進め、不登校や病気で授業が受けられないなどの個別の案件についても、学校、保護者の要望に対して遠隔授業の取組等で柔軟に対応しているとの答弁がありました。

次に、委員から、県へのサイバー攻撃について、根本からブロックしていくことも大事だが、何かあったときの県庁の体制整備も大事であり、県庁だけでなく、専門家を交えて議論すべきと思うがいかがかとの質疑があり、執行部から、県庁内部での体制を整備し、外部機関を交えた訓練・研

修なども行っている、サイバー攻撃対策の更なる強化に向けて、いただいた意見を含めて検討していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、移住定住関係について、大阪圏、福岡県との間の社会減が拡大している一方、東京圏との間の社会増減に大きな変化はないとのことだが、この傾向や要因等は把握しているかとの質疑があり、執行部から、全国的には、東京圏の転入超過が約2割増加している状況の中、本県は、移住施策の効果かTSMCの効果かは明確ではないが、東京圏との間については、社会増減数を維持している状況であるとの答弁がありました。

次に、委員から、県内高校卒業生への情報発信事業で、公式SNSの登録者数を増やさなければならない、高校を卒業するほぼすべての生徒に登録してもらえるような施策が必要だが、来年の卒業に向けてどのように取り組むのかとの質疑があり、執行部から、登録者数も少しずつ増えているが、効果的な周知の在り方について、現在協議を進めており、今年度はさらなる登録者の増加を目指すとともに、発信内容の充実も図ってまいるとの答弁がありました。

次に、委員から、他県から熊本に移住された方が、熊本の何に魅力を感じて移住したのかが分かる調査はあるのかとの質疑があり、執行部から、移住者を対象としたアンケート調査では、熊本に昔住んでいた方や熊本に関心を持たれた方など、多くは熊本と何らかの関わりを持っている方が移住されているとの答弁がありました。

次に、TSMC進出に係る県内波及効果に関する件であります。

各定例会を通して、執行部からTSMC進出に伴う対応状況、企業誘致等の状況、半導体関連を含む人材育成・確保、台湾からの誘客・交流の推進について説明があり、審議を行いました。

これに対し、委員から、JASM第3工場の誘致に関して、知事も誘致に前向きな姿勢を示しているが、県民の不安の声に対応しながら、企業側の進出への要望に対応していかなければならない、企業集積に向けての戦略をどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、TSMC進出を契機に更なる半導体関連企業を集積させるため、菊池・合志・八代の3か所に工業団地の整備を計画している、まずは、JASMの第1・第2工場が円滑に操業できるよう受入態勢を整備することが次につながると考えているとの答弁がありました。

次に、委員から、各市町村がそれぞれ工業団地等の整備をしているが、企業誘致先を分散させることにならないか心配している、過去にも、県が造った工業団地が売れ残ったことがあり、過剰投資にならないように取り組むべきではないかとの質疑があり、執行部から、県内各地に様々な産業の集積ができるように、地元市町村と十分に意見交換しながら、しっかり取り組んでまいるとの答弁がありました。

次に、委員から、台湾相談ホットラインの相談件数は206件とのことだが、寄せられる主な相談内容はどのようなものがあるかとの質疑があり、執行部から、当初は、子供の教育や日本語の学習等、熊本に住みはじめてすぐの悩み事が多かったが、最近は、例えば、家族の滞在期間の延長や、両親を熊本に呼び寄せるための手続きなど、幅広い相談が寄せられており、フェーズが変わったという認識で受け止めているとの答弁がありました。